

飯山の新たな学校づくり計画(案)に対するパブリックコメントの結果及び教育委員会の考え方・対応

※ 同じ趣旨の意見・質問はまとめさせていただきました。

No	計画案の該当箇所		提出いただいた意見等の趣旨	教育委員会の考え方・対応
	頁	項目		
1			<p>○1学年単級は適正規模ではないのか。</p> <p>飯山市内の小学校の大多数は学年単級で運営してきたが、学年複数学級と比較して教育の質に問題があるとするなら、その教育学的根拠を明示するべきではないか。小規模校の現状や飯山市の現状について、もう少し肯定的な捉えがほしい。また「将来的に学年単級となっても市内小学校2校体制は維持する。」との教育長の発言があったが、今後の計画の中に文章化して明示してほしい。よって、1学年1～2学級を飯山市小学校の適正規模とするのが適当と思う。</p> <p>また、城北中学校区小学校の令和7年度の児童数は、3学年が34名となり単級となる。</p> <p>この例のように児童数が県の基準を下回り、1学級編成で学級規模が大きくなっていく場合は、市独自に実質2学級編成の学習活動が可能になるよう人的配置が必要と考える。</p>	<p>○ 今までの飯山市の小学校教育については、地域・先生方、子どもの意欲等とその成果があったことは十分に認識しています。</p> <p>現状と将来をみた時に、単級で10人以下の学年があるなど、適正規模として市内小学校の教育サービスが不公平になって来ていると痛感しています。</p> <p>従って、学校の適正規模等を考えると、統廃合に取り組む時期と考えます。</p> <p>また、1学年が34名の単級となる時には、県のクラス編成基準から1学級となってしまうため、学級規模からも市の加配を考えた指導体制にしていきたいと考えます。</p> <p>なお、城北中学校区地域の小学校については、将来1学年の児童数が35人以下になり単級となる学年が多くなったとしても、市内2校体制は維持し、市の加配を考えた指導体制としていきたいと考えます。</p>
2	8	3(2) 小学校適正規模	<p>○学級児童数・学校規模について</p> <p>統合により学級の児童数が多くなりすぎることに懸念がある。計画(案)は、18人以上の学級が望ましいとしているが、県基準の35人学級から算出した数字であり、飯山市の現状から、例えば学級規模が10人未満の場合、10人～20人の場合、20人を超える場合などのケースで比較検討されたなら、その内容も明示してほしい。学級規模については、学術研究結果や先進諸国の施策の動向及びコロナ対策などを踏まえるなら、25人以下が適当と思う。ある程度の幅を持たせて学級規模を捉えたらどうか。一例として、12人(4人×3グループ)～24人(4人×6グループ)の学級規模が考えられる。どの子にも指導・支援がゆきとどき、自己表現の機会が保障され、他者への認識が深まり安心して人間関係を育むことができる規模と考える。</p> <p>また、城北中学校区統合小学校開校時の6年生が56人で28人学級となってしまうが過密ではないか。「少人数学級(30人学級)」の早期実現が急務であり、コロナ禍で小規模校の良さが見直されており、小規模校の良さが失われてしまうのではないかと考えるがどうか。</p>	<p>○ 飯山市の適正規模として、1学級18人以上が望ましいと考えており、1学級が30人を超えた場合は、市として加配等を考えた指導体制とし、1学級が過密とならないように考えていきたいと思えます。</p> <p>その結果、子どもの教育環境がより良いものとなるようにしていきたいと思えます。</p> <p>◎ 計画案8頁の小学校適正規模の文中に、国が小学校について2年生以上も35人学級とすることを示しましたので、国・県の動向をみながら少人数学級規模について進めていきたいと考えていますので、その点については記述を追加したいと思えます。</p>
3			<p>○5年後(令和7年度)及び10年後(令和12年度・推計値)に統合小と仮定した場合の児童数・学級数・学級規模の資料を明示してほしい。</p>	<p>○ 別紙のとおり</p>
4		3(3) 新たな学校づくりのための施策I	<p>○学校と地域のつながりについて</p> <p>地域は身近で素晴らしい体験ができる。これらを子どもに伝え残していけるかが大きな課題である。また、地域にとって学校は公民館とともに文化・スポーツ・コミュニケーションの要である。地域に学校が存在しないことで、子育てや地域の過疎化に拍車がかかることを懸念するがどうか。</p>	<p>○ 地域での小学校の活動は、公民館、地域の行事等様々な場面があるので、旧小学校区毎の活動は、今まで以上に計画的な地域との連携を考えて活動をしていくことが大事であり進めていきたいと考えます。</p>

5	参考資料2-1(別紙) 「資源の想定量」		<p>○財政面での歳出について 計画案では統合によって年間8千7百万円の財源が削減されると試算し、統合小学校整備にかかる借金返済費用に当てるとしています。計画が具体化していないので統合に必要な金額は示されていませんが、仮に城北中校区統合小学校建設に数億円かかるとすれば返済も10年以上と考えられますし、城南中校区統合小学校でもおなじです。この財源を英語専任教師やプログラミング専任講師等人的な投資にまわすことで教育効果があがるのではないかと。</p>	<p>○参考資料のシミュレーションでは城北中学校区統合小学校開校により、学校運営経費等の削減で年間8千7百万円の財源確保ができるものと推計しています。城北中学校区統合小学校は新設を予定しており、整備費用がいくらになるかはわかりませんが、財源のうち借金をいくらして、何年間で年間いくら返すかはわかりませんが、8千7百万円全額充てることにはならないと考えています。いずれにしても統合して初めて財源確保ができますので、借金返済以外の財源を活用して、新たな学校づくり教育のための施策を進めていきたいと考えています。</p>
6	10	3(5) ③統合時期	<p>○これだけの大きな改革を5年・10年・15年といかにも機械的に区切るのではなく、保護者や地域住民などへのていねいな説明と十分な懇談及び意見反映の機会が大切です。そのことが将来の学校と地域を深めていくことにつながります。また、十分な合意が形成された地域から段階的に統合をすすめる方法も一つの案と思われるがどうか。</p>	<p>○中学校区毎に1校の統合は、課題検討委員会と適正規模検討委員会の両委員会において充分審議し検討を重ねた結果です。段階的に統合をすることは適正規模の児童数確保ができないこともありますし、子どもの負担を考えた場合難しいと思いますので、中学校区毎の統合を進めることという答申を尊重した、本計画案を進めていきたいと考えています。</p>
7	11	5 通学方法・児童クラブ等	<p>○通学及び児童クラブについて 統合によりバス通学が多くなると思う。子どもの負担が増えると思うし、低学年の児童クラブ対象者が増え、児童クラブ等も統合した場合、100人近い児童クラブ利用者になると考えられる。現在のとおり地区毎の児童クラブ設置を考えてもらいたい。</p>	<p>○通学方法や児童クラブ等の整備については、統合小学校の最適地をお示しましたので、今後、教育委員会内部で検討をした後、検討委員会を設置し検討・決定をしていきたいと考えています。検討内容・結果については、改めて地域への説明をしていきたいと考えています。</p>